会 議 要 旨(全文録)

	印西地区環境整備事業組合
会議の名称	印西地区ごみ処理基本計画検討委員会 第5回会議
 開 催 日 時	令和 4 年 9 月 11 日 (日) 午後 2 時 00 分開会
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室
議長 (委員長)	大迫 政浩(国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 領域
氏 名	長)
出席者(委員)	大迫 政浩(国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 領域
氏名 (人数)	長)
敬略称、順不同	中山 育美(公益財団法人 廃棄物·3R 研究財団 企画部 上席研究員)
	村上 重徳(公募による選出)
	鹿目 修(公募による選出)
	梶山 正信 (公募による選出)
	福島 壽彦(公募による選出)
	池田 久美子(公募による選出)
	小熊 清(印西市廃棄物減量等推進審議会委員)
	山谷 修作(白井市廃棄物減量等推進審議会委員 副会長)
	福本 朋子(栄町廃棄物減量等推進員)
	角鹿 智章(印西市立高花小学校 校長)
	坂野 仁(白井市立白井第一小学校 校長)
	寺内 勝也 (栄町立布鎌小学校 校長)
	平川 昌宏(進光園緑化㈱ 代表取締役)
	船越 勝行(日本食研ホールディングス㈱千葉総務部 次長)
	計 15 名
欠席者 (委員)	袮津 俊之(イオンリテール㈱イオン千葉ニュータウン店 人事総務課
氏名 (人数)	長)
	計1名
	印西地区環境整備事業組合 (印西クリーンセンター)
事務局	勝田 博之 (工場長)、渡辺 祐 (主査補)、長沼 徳雄 (主査)、海老原
	雅美(副主幹)、大野 喜弘(副主幹)
	組合関係市町
市・町	藤巻 孝 (印西市 課長)、吉川 弘一 (白井市 主幹)、
	塩﨑 一郎(栄町 課長)
コンサルタント	コンサルタント
	応用地質株式会社(4名)

発言者	内容
次第1 開	숲
司会	定刻となりましたので、これより第5回検討委員会を開催させていただきた
	いと思います。大迫委員長より挨拶をお願いいたします。
次第2 委	員長あいさつ
	(大迫委員長あいさつ)
次第3議	題
委員長	それでは、早速議題のほうに入りたいと思いますが、その前に本日の議事録
	署名のお願いをさせていただきたいと思います。角鹿委員と坂野委員にお願い
	できればと思います。よろしくお願いします。
	では議題に入ります。議題(1)印西地区ごみ処理基本計画(案)ごみ処理の課
	題と将来推計と目標値の設定について、事務局のほうからご説明よろしくお願
	いいたします。
事務局	(1)印西地区ごみ処理基本計画(案)目標値及び施策内容の確認 説明
委員長	ありがとうございました。それではご質問、ご意見等ありますでしょうか。
鹿目委員	P95~98 について質問させていただきます。P95 ですが、目標値については
	国の基準 440g をクリアする目標、時期については、本来であれば3年後くら
	いだが、コロナ禍で異常なデータということもあり、3年先延ばす。それを数
	値的に見ると、実績としては 515.3g、目標が 440g、引くと 75.3g ですね。率
	にすると 15%位の減量になるかと思います。事業系は国の基準から 20%です
	かね。こう見ると事業系の方が、そこまで変わりませんが厳しいかなというの
	は思います。
	その内訳の計算式があると思いますが、P97の中で、例えば水切りは 68.19
	g といきなり出ているのですが、この導き出された根拠の数値、家庭ごみと燃
	やすごみの組成分析結果だと思います。2021年から2016年の5年間程度の平
	均かと思いますが、そういうことを書いて、実際の計算過程も示していただき
	たい。別紙でも良いので。ここに載せるとちょっと違うかもしれませんが。こ
	れからパブリックコメント等もありますので、自分達の数値の確認、そういう
	意味合いもあるので、お願いしたい。
	それと、2%、25%削減するとありますが、実際先ほどの説明の中でも示され
	てはいましたが、他の自治体の報告書、そういったものがあれば良いかと思い
	ます。例えば、前計画では生ごみの水切りに関しては、「80%含まれております
	が、徹底的な水切りによって $6 \sim 10\%$ 減量できる」とありますので、こういっ
	たものも出来れば掲載した方が良いのかなと思います。無理であれば別添でも
	良いです。
	家庭系ごみ、事業系ごみの自然減少量、それぞれありますが、オーソライズ
	された結果、認知されている数値なのでしょうか。

後は、P97 粗大ごみの目標が 10%となっていますが、20%の誤植でしょう

それと P98、事業系ごみですが、基本的にこれを見ると、家庭系ごみのバージョンを参考にした感じがするのですが、家庭系と違って、事業系ごみは展開検査のデータが豊富とは言えないので、こういった形でなく、前計画のように、発表されている全国データのような、例えば前計画では「紙ごみの資源化」が最初にきて、クリーンセンター焼却炉ごみ捨て紙類が多いというのがありますので、全国的な自治体の報告書等を参考にされたほうが良いのではないでしょうか。

後は、紙ごみの資源化が印西組合では一番ではないか、減少しなければいけないのかなと思います。クリーンセンター焼却炉のごみ質分析で、かなり紙類が増えている。家庭系ではそうでもないが、全体の燃やすごみの中では増えていて、事業系のごみ類の中にはかなり紙類が含まれていると思われる。

P98 の食品ロス関係を見てみますと、「食品ロスによる厨芥類の減量化」ですが、前計画の項目である「飲食店、事業所等での食品ロス削減」の方がピンとくるのではないかと思いました。

前計画「事業系ごみ全体の減量化」の中で、減量計画書の指導強化や料金の 見直し、展開調査の強化、それらによって得られる減量化の方が多いのかなと 思う部分もありました。

「プラスチックの資源化」も入れて良いと思います。ごみ質分析でもプラス チックが多いですから。

これらいかがでしょうか。いろいろ質問させていただきました。

委員長

ありがとうございます。主には根拠に関して、基本的にはバックキャストで 目標値を設定して、それを満たすためにはこれくらいの取組、努力が必要だと いうスタンスで書かれているということですが、そういった中でも、他の自治 体での事例等を含めたような形で、実現可能性も含めて、根拠的なご質問と理 解をしました。

いろいろ資料編の中でも出来るだけ整理出来るところは、整理していくのかなと思いますが、何か事務局からありますでしょうか。

事務局

委員の方からご指摘ありましたが、最終的にこの計画を住民の方等に見ていただいて、理解いただき、行動に移していただくことが目的となりますので、どういった根拠に基づいた数値であるか分かるように付け加えていければと考えております。以上です。

委員長

まずは数値の方でご指摘あればと思っていますが、皆さんのご理解がどうか、腑に落ちたかどうかというところもありますが、例えば P96、「令和3年度実績からの減量率」のパーセンテージのそれぞれの分母が何か、皆さんスッと分かる方も多いとは思いますが、例えば最初の「水切りの2%」というのは、食口スを除いた厨芥類の令和3年度実績の量から2%削減という、厨芥類が分母になっているということですし、次は食品口スの分だけですし、紙類、プラスチック類が分母になっているのですが、しかもこれは家庭系の燃やせるごみの中で、且つ紙類の場合は、それが資源可能な物として燃やすごみの中に含ま

	れている量というのが分母になっているので、それぞれ数値の意味合いという
	のは、それぞれの組成ごとの減らそうとする対象の量分という意味でのパーセ
	ントだということなので、数値だけ書かれていると要減量項目との関係も含め
	て、読み切れないというか、P97 を見れば根拠が書かれているので分かるので
	すが、もう少し分母が何か分かるような形で付け加えていただくと良いのでは
	と思いました。書き方だけの問題です。
	他にいかがでしょうか。
福本委員	まず今回アンケート結果が最終ということで出てきて、私は4年前にもこの
	会議に参加させていただいて、特に今回はごみ袋の有料化についてお話が出て
	いる印象があって、山谷委員の方から市町毎に分けてということで、アンケー
	ト P19 に印西市、白井市、栄町のアンケート結果が出てきていますが、今回基
	本計画の中の P101 で、取り組み内容の部分には「手数料の見直し検討」とい
	うことで、「機会を見据えた家庭系ごみ有料化の検討・導入」等の項目がありま
	すが、改めてこの項目があるというのはもちろん理解出来るのですが、せっか
	くアンケート結果が出たので、栄町は別ですが、白井市さん、印西市さんは、
	主婦として有料化はハードルが高いイメージがあるのですが、検討の次に導入
	とあるので、アンケート結果を見据えた上で、基本計画の中に「導入」という
	言葉も入っているということも含めて、どんな感じに思われているのか意見を
	聞きたいと思いました。
委員長	いかがでしょうか。今の点は、施策の「発生抑制の推進」の中で、取り組み
	内容として最初に書いてあるところにひとつの姿勢のようなものが感じられ
	るわけですが、いかがでしょうか今のご質問に対して。
船越委員	併せて私からも追加で意見させていただきたいのですが、私は栄町の住民で
	すので、私が言うのはお仕着せがましいかもしれませんが、ごみ有料化につい
	ては、ここでは検討するとなっていますけれども、印西市、白井市にもぜひ導
	入すべきだと思います。
	今回皆様が行かれた町田市の視察レポートでも、費用対効果が高い施策はご
	みの有料化とはっきり書いてありますし、私の勝手な印象ですが、4年前に私
	もこの会議に出ておりますが、有料化と出てもなかなか議論しない、先送りと
	いうふうになっています。もちろん有料化となると住民の皆さんの理解もそう
	簡単ではないと思います。しかしながら、そこは各市がしっかりとイニシアチ
	ブをとって具体的にいつまでに導入するか等、計画を立てていく必要があるの
	ではないかと思います。「検討する」では何も進まないのではないかと思いまし
	た。以上です。
委員長	ありがとうございます。今のご意見も含めていかがでしょうか。
福島委員	以前お話しましたように、家庭系ごみの一番上、水切りによる厨芥類、生ご
	みということで良いのではないか。水切りということで、以前申し上げました
	ように、私は家庭菜園やっていまして、なので処理出来るところがあるのです
	が、女房は節約しているのか、100 均やスーパーで三角コーナーの水切りの穴

	が開いている袋を販売していると思いますが、今の家庭にはそれがない。それ
	でなにが言いたいかといいますと、生ごみにはかなり水があります。私の仕事
	として、家庭菜園の畑に行くときに、バケツにそのまま入れて穴を掘って、と
	いう形でやっています。
	・ ブル
	うべきだったかもしれませんが、「生ごみを出すときは水切りを十分に行う」と
	いう項目がありまして、結果として73.5%の方がやっているようですが、これ
	は捉え方というか、結構アバウトですよね。なので、今更ですが、「三角コーナ
	いんだんのというが、福傳ケハッドですよね。なので、ラ東ですが、「二角コーケー 一の穴開きの袋を買っていますか」といったような項目があれば、どれだけや
	っているかわかりやすいかと。うちの女房と同じような人もいるのではないか
★ 早日	と感じたので。
委員長	より具体的なというところで、実態が分れば対策も具体化できるという点か
	と思います。アンケートは回収率3割程度ですし、その中の73%という、わり
	と意識の高い人の中でそういった割合ですし、そこの解釈もアバウトですし、
. 06 - 7 - 17	というところはおっしゃる通りかと思います。
小熊委員	有料化の件で、アンケート P18 のところで、「納得できる理由があれば」と
	いうのは、どういった理由なのかというのが一点。
	それからとても抽象的な質問になりますが、基本計画 P101「発生抑制の促
	進」のところで、最初の項目「機会を見据えた家庭系ごみ有料化の検討・導入」、
	「導入に向けた機運の醸成」、「事業系ごみ手数料の見直し検討」、つまり有料化
	をすることが発生抑制に繋がるというふうに断定しているのですよね。そこら
	辺をお聞かせ願いたい。
委員長	ありがとうございます。有料化関係のご質問、ご意見に対してと、先ほどの
	水切りの件は施策としてより具体化していくというところで考察を深めたい
	と思いますので、今の有料化の件について何かございましたら。
事務局	有料化については、断定しているというよりも、今までの検討委員会の中で
	も行動変容につながるごみの発生抑制には有効だというお話もありましたの
	で、そういったことで、ごみ処理手数料見直しの検討を入れさせていただいて
	おります。以上です。
委員長	ご意見として、検討するということだけではなく、結論どうするのかという
	ところまで、導入を目指してほしいというご意見に関してはいかがでしょう
	か。P101 にある取り組み内容というところの意味合いですが。
事務局	ここに書いてある意味合いの一つに、前計画のごみ処理基本計画の前にも、
	ごみ処理手数料の見直し、検討という言葉はあったかと記憶しております。今
	回また見直すにあたりまして、同じ文言というよりも、導入に向けた機運の醸
	成ですとか、先ほど小熊委員の方からありましたけれども、納得できる理由が
	あれば住民の方でも導入について前向きというお話ありましたが、そういった
	ところで有効な手段になっていくよう、説明していくことが必要なのかなと考
	えております。

	組合としては、ごみ処理手数料の見直しに関して、いろいろな機運ですとか、
	説明をしていくことで、構成市町の住民の方にご負担いただくわけですけれど
	も、納得していただけるような方策をそれぞれの市町と協力して醸成していけ
	ればと考えております。
委員長	そういった姿勢は理解いただけると思いますが、この基本計画は組合と構成
	市町が共同で作るということでいうと、構成市町としてどのような姿勢で計画
	の中で入れていくのか。
	私が一つ思うのは、これまで有料化の検討というところに家庭系については
	導入という言葉が入った意味合いがあるのかもしれないなとか、事業系につい
	ては、状況分析等あるとは思うので、見直し検討というところまで書いてあり
	ますが、達成目標は、数値目標だけではなくて、ある程度施策としてどこまで
	達成するのか、ということも他の項目だと例えば非常時の問題とかには、定量
	的な数値というよりは、行政としての取組に関してここまでやりますという目
	標を掲げてみる記述もあるので、達成目標のところに、有料化に関する内容を
	書き込めば、ある程度自分達でそこに責任を持って取り組んでいこうという姿
	勢が見えるということになるかと思いますが、いかがでしょうか。
小熊委員	今の考え方の中で、ごみ処理は原因者負担ですよという考えはお持ちなので
	しょうか。有料にすれば抑制できるというのではなくて、原因者負担でやって
	いきましょうというコンセプトでなければ納得してもらえない気がします。
委員長	もちろん排出者責任、原因者負担というのはあって、ただこれまでの議論で
	有料化の是非というか、山谷委員がご専門とされているところですが、元々が
	公共サービスというところからスタートしているところがあるので、税金負担
	はしているのはしているわけですね。そういった中で、最近は発生抑制の一つ
	の手段としての経済的な手法としてこういったものを導入する、その際に排出
	者責任というのもちゃんと自覚する中で、こういった意義があるというところ
	かと思いますが、山谷委員、何か補足ありますか。
山谷委員	まずアンケートのことから、実は私 19 年前、町田市の有料化を直接経験し
	ております。当時、減量審議会の会長をやっておりまして、やはりアンケート
	調査やりました。
	そのアンケート調査結果を持って来ましたけれども、町田の時は、肯定回答
	が 31%しかありませんでした。一方、反対の回答が 42%でした。がっかりし
	て、この数字はよく覚えておりました。
	それでも有料化に踏み切りました。実際問題として、有料化して良かったと
	いうこと、これは自治体だけではなく、市民の方々もそう感じておられる方が
	多いのではと思います。
	実際問題として有料化する前と有料化した後にアンケート調査をやった自
	治体もありまして、やはり有料化後に、有料化して良かったと、有料化を支持
	するパーセンテージが上がっているというものがあります。
	当時、20年位前ですから、30%台というのは一般的でした。有料化する自治

体も増えて、段々と有料化の効果の知見が蓄積され、発信されるようになって、 それから経済的手法というものに対するアクセプタンスも高まってきた、レジ 袋有料化のことも含め、そういうことがあると思います。

しかしながら、このアンケート調査の肯定回答は非常に高いです。一つは、消極的肯定と消極的反対の文言が違っておりまして、これが大きい。「納得できる理由があれば、実施しても構わない」なんですが、町田の時は、「どちらかと言えば賛成・反対」といった感じでした。積極的に導入すべきというのと、どちらかと言えばというのを合わせても30%程度に止まった、それに対して、こちらは白井市の場合は肯定回答が67%という驚くべき比率、印西市でも55%位。この理由はなんだろうと考えてみましたら、おそらく一つには、既に指定袋を市民の方々は小売店で買っているわけですね。そして指定袋制をとる自治体の住民の方々は、もう有料化が実施されていると思っています。有料化と勘違いされているケースが多い、その方々がかなり含まれているのではなかろうかということ、そして、手数料の水準が例示としても示されていないということです。従いまして、結論から言いますと、イメージがはっきりしないまま、納得できる理由があればいいかというようなところで、丸を付けられたということが多いのかなといった感じがします。

年齢層を見ますと、60 代がすごく多いです。半分程度を占めています。町田の時は、60 代は 37%に止まり、割と年代のバランスが取れていたところがあります。比較的若い層もバランスよく回答していました。これも町田の賛成比率が低かったというところの理由、それと町田のアンケート調査で私が感じたのは、すごくはっきり出ていたのですが、居住年数です。居住年数が高い方ほど、有料化に対する許容度が高い、移ってきたばかりという方は反対比率が高かったです。年齢が若いほど反対比率が高い、居住年数が短いほど反対回答が多かったような感じでした。

肯定回答を引き出しやすい選択肢が設定されていたということと、割と漠然としたイメージで回答されたということではないかと思います。それで先ほどご意見が出た「納得できる理由があれば」と、その納得できる理由とは何かということですが、有料化の反対意見を見ますと、不法投棄が発生するというのが一番多いです。

ある自治体では減量効果が出るなら賛成というような選択肢を設けてアンケート調査を行うといった事例もあります。そういったことを考えますと、納得できる理由としては、減量効果が大きく出て、しかし不法投棄が生じないというところが一番納得できるのではないかなと思います。以上です。

委員長

いろいろと解説いただきましたありがとうございました。

小熊委員

野田市は一定量を最初からごみ袋を配って、それより増えた分を買っていただく、いろいろな工夫を他のところはやっています。

北海道みたいに回収が大変なところは、一袋 160 円台で売っているというのが現実ですから、そういったものをいろいろと説明して、理解していただいて

有料化を導入する、発生を抑制するのではなくて、公平に皆さんで負担しましょうという意味で考えてもらえればと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。いろいろなやり方が、効果をいかに出していくかという点でもあるかと思います。

この点は達成目標に関しての書き方として、いかに目標に対してコミットするかという、責任を持つかという姿勢としての書き方を工夫して入れていくということで、より重点的に検討していく姿勢を示すということはあると思いますが、いかがでしょうか。実際取り組むとなりますと、取り組むともちろん書いてあるわけですが、約束していくということになりますと、印西市、白井市の条例を改正したりとか、議会で審議したりとか、市長さん達もそこに対して約束していくということで、かなりの意思決定になりますので、そのための様々な議論というのは、この基本計画の中だけで、絶対にそれが是非を考える場合の「是」であるということ自身も、ちょっと言い切れない部分があるのだと思います。

そういった意味で、例えば中間年度くらいまでに、ちゃんと結論を得た上で 導入されているか、あるいはそうでないのかということも含めて、明確にして いただくというようなニュアンスの、これは少し強い言い方ですけれども、書 き方も含めて、事務局、組合や構成市町と合意できるような書き方ということ が、検討委員会としての一つの結論の出し方かなと思っているところです。

ここはそういった形で、いろいろと調整、相談してみますので、その点今の 段階ではご理解いただきたいと思います。

他の点含めていかがでしょうか。

梶山委員

質問よろしいでしょうか。P96で、いきなり数値がかかれているので、この経過が分からないです。特にプラスチック関係の法律が施行されるということで、分別が義務付けられるのではないのかなと、私自身思っているので、そもそも50%というのは正しい数値なのか、完全に分別してしまえば、ここは0%になってしまうのではないか、100%という言い方が正しいのかもしれませんが。それに近い数値が出てくるのではないか。

先程、私が間違えて聞いたかもしれませんが、食品ロスの組成割合が千葉市では 2.2%というデータがあるとおっしゃられたが、そんなに低い数値が出来るのであれば、その要因分析もすればかなり参考になると思います。

先ほども言われた通り、厨芥ごみの水切りのお話もありましたけれども、厨芥ごみについては 80%くらい水だと聞いているので、水切りをちゃんとすれば、半分以下に出来る話だと思います。

この辺の数値、削減するのが 75.3%削減するのを無理くり当てはめたという数値ではなくて、一つ一つが理論武装して、これは可能だと、これくらいが目標にすべきだという数値で組み立てられていると説明出来るようにするべきというのが私の受けた印象であります。

その中でも、細かいことになってしまって申し訳ないのですが、先程プラス

チックの話をさせていただいた時に、分別する話であれば、P103 のプラスチックごみ削減の推進の取り組み内容で、マイバッグ、マイボトルとか出ていますが、マイボトルとは要はペットボトルの話をされて、これとプラスチックごみの推進の方、なにが整合するのかわからなかったので、この辺ももう少ししっかり書いていただきたいと思いました。

最後のP105で、ナッジの事を書いていただいているのですが、これは大まかな基本計画なのでこういう言い方されているのだと思いますけれども、さっきから議論になっているよう、ごみ袋の値段を上げるというのは基本的に飴とムチで言えば、ムチの政策のだと思いますけれども、私としては、ナッジと言ったのは北風と太陽の、太陽の政策だと思っているので、皆さんがこれはやるべきだと、やることで自分の幸せになる、貢献していると自然に思えるような、具体的にプランはマクロの話なので、ミクロで、この印西地区でやるとしたらどういうことをやったら良いか具体的な施策として落としていかなければいけないと思います。住民の皆さんとよく議論をして、どうしたら皆さんが納得して、そういったことに協力するというか、自ら取り組むというムーブメントを起こしていただけるのかということを、十分に考えた上で施策をやってもらいたい。そうすれば、もっと高い目標を掲げることも可能になるのではないかと期待しています。

本当は最初に申し上げたいことが一点あって、P95 の中間目標と最終目標が同じ数値が入っているのですが、私もバックキャストと言った以上は、なんとなく中間目標は家庭系ごみ 440g と掲げたのであれば、2037 年の目標はそれから線を伸ばして数値を取りあえず入れて、情勢の変化でそれなりの精度の高い数値がどんどん更新されて良いと思います。このような計画を住民の方に提示するというのは、ここから何もやらないのかという話になると思いますので、そこは若干出し方の問題かと思いますが、意欲的に頑張るという気持ちを出す上でも、この見せ方は考えられた方が良いかなと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。今ご指摘の最後、来年度スタートして 15 年後、令和 19 年度が中間年度と同じ数値で達成を維持するということで、文章中には改めて情勢を見ながら見直すとありますが、確かにバックキャストというコンセプトで出るものとは若干書き方としては違和感が大きいということだと思います。

もちろん15年後にそのまま伸ばして更に数値を書き込んでおくのがどうか、 不用意には書けない部分もあろうかと思いますが、何か15年後の高みを目指 すというような書き方として工夫が出来たら良いなと私も思います。

数値を書かずに、将来高いところを目指すという姿勢だけを示すような書き 方ができないかというのもあろうかと思います。いずれにしても 15 年という ことの中で、中間年度くらいにはこういった場があって、見直すということは 確実だと思いますので、今のご意見は大変重要かと思います。

それから一つ一つの根拠、例えば水切り 2%減量というのは、やろうと思え

	,
	ばすぐ出来るという感覚が皆さんあって、でも皆さんやっていないからそれが
	相殺されて、この数値の達成も、簡単には大きな数値を書けないというところ
	あろうかと思いますが、今は元々の減量化に対して、いろいろ検討してこれく
	らい減量出来るという実行可能性含めて書いてあると思いますが、それが最終
	的に整合をとる、バックキャストの目標もこれくらいやれば達成出来るという
	数値になっていると思います。
	この中で事務局として、この数値に関しては高く考えても良いかもしれない
	とか、これはチャレンジングな数値だと思うとか、それぞれの数値の中でどん
	な感じを持っていますでしょうか。どれもチャレンジングな数値といった感じ
	でしょうか。
事務局	この数値目標につきましては、最初にバックキャストの問題が出る前に、現
	状の排出量から推計した量から比べると、国、県の目標値である 440g もかな
	り高い目標だと感じております。
	それだけに、この後、今ご議論いただいている施策の一つずつを着実にやっ
	ていくことで目標が達成されるというふうに私共は考えておりまして、その一
	つずつが高いレベルで、出来る出来ないというところまでは、申し訳ないので
	すが、肌感覚では説明できるほどのことを持ち合わせておりません。
委員長	それが正直なところかと思います。表 5.4-2 自然減少量の部分、8.1g 残って
	いる部分があるわけですが、自然減少は何もせずとも減っていくという理由が
	どういうものなのか、あくまでも家庭ごみとして資源物以外のところの話を、
	この表 5.4-2 ではしているので、可燃ごみとか埋立ごみとか、そういうところ
	ですよね。自然減少量という意味合いは、事務局なりコンサルさんの方ではど
	う考えておられますか。
事務局	この自然減少量は、バックキャストの考え方の前に、実績を踏まえた上での
	トレンド推計、いわゆる成り行きの推計を行ったものです。施策を行わなかっ
	た場合、人口減少や、過去の傾向で発生原単位が減ってきているというところ
	で、最適になるだろうと、何パターンかある中で最適なトレンド推計を選ばせ
	ていただいたものの場合でいくと、例えば家庭系ごみは令和 10 年度には 8.1g
	に自然に減っていくという採用させていただいた数値になります。
委員長	わかりました。そういう意味ではもう少し今日のご意見踏まえて精査して、
	例えば水切りの量をもう少し出来るのではないかといった、少し考察して根拠
	が出来るのであれば、減量 3%とかにして、自然減少量という成り行きに任せ
	る部分をなるべく減らした方が良いという議論はありますよね。
	ご意見を総合すると、一つ一つ見直した上で、成り行きで減るというところ
	を、取り組みの中でというところも含めて、見直しが出来るところは見直した
	いと、私の立場として考えたところです。
福本委員	先ほど最初に申し上げた、「発生抑制の推進」のごみの有料化に戻ってしまう
	のですが、他の項目はとても具体的にいろいろ書かれていて、この目標に向け
	て、組合として構成市町で取り組むということですが、この「ごみ有料化の検

計・導入」という言葉がすごく気になって、先ほど梶山委員がおっしゃったように、私は栄町なので、元々有料化ですし、高い中で、実際自分も節約しようという思いがあった中、町田市のお話からも、減量化ということに結びつくのであれば、推進したいと私は思うのですが、それをやるためにという部分では、この「検討・導入」という言葉だけではわかりづらく、実際には本当に納得できる理由を作るためには、ワークショップ等、住民達が勉強するような場がないと、いつまでたっても進まないのではと思っていて、他がすごく具体的な部分で書かれているので、ここだけすごくアバウトというか、わかりづらくて、実際に何をやるのか見えづらいので、具体性のある項目があることによって、各市町がやりやすいのではないかと。

委員長がおっしゃったように条例とか、ハードルが高いものなので難しいと 思いますが、住民が良いことだと思えるためのアクションを起こさないと厳し いのではないかと思うので、そこが引っかかっています。

あと P105 の (9)「環境教育及び啓発活動の推進」というものがあって、ごみを減量することは難しいことではなくて、水切りとかマイバッグとか、日々の事で出来るので、それを啓発していくことは物凄く大切なので、ここの部分はとても大切で、ごみ分別アプリ、広報誌、パンフレットと具体的に書かれているのですが、住民の意見としてどんどんしつこいくらいに、いろいろな場面で発信していただきたいと思います。

評価が前回から今回に向けて、達成できなかった部分が気になっていて、より良いものを作ったとしても、達成しないと、という部分があって、どうしてごみを減量しなければならないのかということを住民に知らせていくことが大事だし、それをしていかなければ、水切りと言っているだけでなくて、発信して伝えていくことを大事にしてほしいと思います。

委員長

ありがとうございます。行政だけが責任を持つということではなくて、行政 としていろいろな場を作るとか、工夫もしながら、当事者意識を持って関わっ ていくような取り組みを、協力、工夫の中でやっていくということが大事であ ると思うので、(9) についても少し意見を、特に学校の方々にもご意見いただ きたいと思っていたところです。

学校等がひとつのきっかけとなって、問題意識とか、今の課題とか、ごみ問題に対する意識を子どもの頃から醸成していくということも、よく新聞では先生方の残業時間が月 100 時間とか、中学、高校もあるのかもしれませんが、学校の方は大変な状況かと思いますけれども、こういった側面において、どのように連携しながらやっていくかということで、もしご意見があればいかがでしょうか。

寺内委員

学校ではクリーンセンター見学等はやっているので、割と小さい頃から取り 組みをしています。具体的に何が出来るというわけではないですけれども、ご みの減量とか話はしているので、大人になったら考えてくれるのではないかな と思います

別件なのですが、先ほど栄町がごみ袋高いと言っていたので、いくら位なの かと思って見てきたら、印西市と白井市は燃えるごみ20枚で138円とか、プ ラスチック 140 円。それに対して栄町は 10 枚で 270 円なので、4 倍位違うと 思ったのと、栄町はプラスチックの方は 10 枚 150 円なので、燃えるごみとプ ラスチックで値段が違うというのがあったので、それは良いなと思いました。 値段に差をつけるというのもありなのかなと思ったのと、ごみ袋を見ていた ら佐倉市がすごくたくさんごみ袋の種類があって、その中に雑紙という袋があ りました。この前、燃えるごみの中に紙類があると言っていたので、佐倉市は 実際どうなのか知りたいなと、別の袋をわざわざ作っている効果があるのか知 りたいと思ったのと、成田市では袋は無いけれども雑紙の回収用の袋みたいな ものを一時期配っていたので、その効果はあったのか知りたいなと思いまし 委員長 ありがとうございます。袋の料金の設定とか、プラの資源と可燃ごみと差を つけるとか、そういったこと等も、経済的にどういうような動機付けをされて いくのかということとつながっていくので、そういった他都市の知見等も参考 にしながら具体的な取組を検討していくということが必要かなと思います。 可能な範囲で他都市の状況やそれに対する効果とかに関しても、資料編等の 中で参考になるような情報をまとめられたらと思います。 学校の方もいろいろと施設の見学も受け入れていただいていると思います し、後は出前講座等やっていないのでしょうか。 坂野委員 施設の見学は小学校4年生でやります。ごみ処理に関して勉強するわけです けれども、そのあたりで当センターの問題点等をアピールしてもらえれば、子 供達の意識も高まると思います。 うちでは6年生がSDGsについて学びます。環境をテーマに自由に選ばせる のですが、環境について学ぶという子供達が多いので、そういった子供達はい ろいろなごみ処理の問題等の資料を集めています。 学校で出るごみは、実際行動に起こすときになかなかないです。ごみとして 出るのは綿埃くらいとか。もちろん家庭に帰ってそういったことが出来れば、 意識が高まれば各家庭でやっていくのでしょうけれども、実際の学校内での分 別とかになると難しい。先程出た雑紙みたいなものは出るので、そういったも のを資源ごみとして分別するということは出来ますけれども。 SDGs の学習というのはどんどん広まっていますから、そういう中では子供 達もごみの問題、環境の問題という意識は高まっていると思います。 委員長 ありがとうございます。 そういった学校での取り組み等含めて、第5章で書いてある取り組み内容は、 箇条書きで書いてありますけれども、具体的な事に関するものは、事例的な物 も含めて資料編で書いていくというスタイルを考えていましたでしょうか。 今はまだ資料編付けていませんが、別途付けますので、そこで書ける内容に 事務局

つきましては整理したいと考えております。

委員長	今の計画の取り組み、施策の書き方について、あまりメリハリが分からなく
安貝以	て、どこを重点的に見れば良いか行動が分かりにくいという点では、今回の書
	き方だとすっきりして分かりやすい感じはするのですが、一方で、項目として
	一曲象的にこういうことをやるんだということは分かるけれども、具体的にそれ
	一番家的にこういうことをやるんだということは分かるりれても、具体的にてれてをどう工夫しながらやっていくのかというところは、あまり読み取れないもの
	もある。もちろん具体的に書いてあるところも、項目だけで読み取れるところ *** *** *** *** **** **** **********
	もありますけれども。
	前計画との書き方が違うところで、良いところもあり、少し具体的なところ
	がイメージしにくいところもあります。そういったところは資料編でカバーし
	て、今後、組合、構成市町がやっていく際に参考としていくような形で作ると
	いう理解でよろしいですか。
事務局	そのように考えております。
委員長	はい。わかりました。
	後、私の方から一点、総ごみ排出量が 9%削減とあるのですが、これはどう
	いう位置づけでしょうか。バックキャスト的な目標の位置づけなのか。
事務局	総ごみ排出量 9%というのは、P95 の表 5.4-1 一番大きな数値目標を達成し
	た時、家庭系ごみ 440g を達成した時に、量の割合にすると総ごみ量は家庭系
	と事業系足すと9%削減という形になります。
委員長	結果的に出てくるということですね。国とかは、資源化量とか、集団ごみも
	含めた形で排出量という数値ではなかったでしょうか。つまりこれは、資源化
	量と家庭系ごみを減らしていくということで言うと、もちろん発生抑制はかか
	っていますが、資源化量も含めて発生抑制の量をどれくらいにするのかという
	ことは、例えば表 5.4-2 には書いていないわけですよね。表 5.4-2 はあくまで
	も、どちらかというと可燃ごみ、組合に入ってくるような処理する量を出来る
	だけそこから紛れている資源物は資源の方に回して、また、その他水切りとか
	も含めて発生抑制していきますけれども、ということの量ですが、それによっ
	て全体としても 9%削減にはなるということなので、発生抑制というと資源物
	も含めて発生抑制なので、出来るだけ無駄なものは買わないとか、諸々あるわ
	けですけれども、取り組みとしては入っているという理解でよろしいでしょう
	カゝ。
	今の話は表 5.4-2 のところで、達成したものを全部含めて合算すると、総排
	出量も 9%削減になっていますという意味ですよね。ごみそのものが出ないよ
	うにという取り組みは、水切りとか水分を紛らせないということでは達成する
	ことになるのはわかります。食品ロスもそういう意味ではそうかなと思います
	けれども、資源化の部分に関しては、あまり発生抑制になっていないというこ
	とですよね。ただ有料化はたぶんやるとごみそのものを出さないという効果に
	もつながるので、合算した 9%の排出抑制効果以上に、有料化はもしかしたら
	+α効果が出る可能性があるという理解ですよね。
事務局	ご指摘の内容について、表 5.42 の全体量として、何%減るかという部分が

	今のところこの内容には含まれていなくて、資源化量はあくまで資源化とし
	て、そのまま分別されるような位置づけになっておりますので、今のご指摘の
	内容踏まえて再検討してまいりたいと思います。
	
委員長 	わかりました。私も事前の説明の際にそこまで読み取れなかったので、全体のなりはない。私も事前の説明の際にそこまで読み取れなかったので、全体のなりはない。
	の発生抑制をどう位置付けるかというところ。もちろん施策の中には入ってい
	るのですが、数値目標としての意味合いなのかもう少し整理しておきたいとい
	うのが一点と、それから温室効果ガスの排出量 50%削減に関しても、燃やすご
	みのプラスチックを 50%削減すると、ダイレクトに 50%近い削減に貢献する
	と思いますので、温室効果ガス排出量 50%の内訳、どうやって達成するかとい
	うところの情報はありますか。
事務局	今回はまだ製品プラを含めてということで設定したもので、具体的な内訳の
	データというところまではございません。
委員長	50%削減は低公害収集車、電気自動車等、割合は低い、寄与としては低いで
	すが、そういったことも含めてトータルとして、ごみ処理の関連で50%削減と
	いうことなので、内訳としてどんなことで50%達成出来ているかという姿を可
	能な範囲で考えておきましょう。
	最後時間が残ればもう少し追加のご意見あればいただきたいと思います。も
	う一つ、大きな議題があるのでまずそちらお話したいと思います。災害廃棄物
	処理計画のご説明よろしくお願いします。
事務局	(2)印西地区災害廃棄物処理計画(案) 説明
委員長	ありがとうございました。これまでの議論より、形としてまとまってきつつ
	あるもののご説明でしたけれども、ご質問いかがでしょうか。
鹿目委員	P27 の新しい施設の処理可能量ですが、1,200 t 見込んでいるとなっていま
	すよね。当初は 3,000 t 位を見込んでいたと思いましたが、減った理由ななん
	でしょうか。多い方が良いとは思いますが。施設規模の1割以下であればとい
	った話も聞いていますがいかがでしょうか。
委員長	いかがでしょうか。おっしゃる通りで、前半の方の基本計画での議論でどの
	程度ごみが出てきて、それをどれくらい削減出来るのかというところとの整合
	性の中でこの数値も出てきて、災害ごみの受入れ量としてどれくらいの部分を
	見込むかというところで、割と妥当な範囲に入っているのかどうか、そういっ
	たところをお答えいただくといいかなと思います。
事務局	質問ありがとうございます。
	ご指摘いただいたように、一つの指標として年間焼却処理量の1割というと
	ころもございますが、P30 の「既存施設における災害廃棄物処理フロー」で、
	千葉県北西部直下地震での可燃物が 2,683 t 発生するというところを2年ほど
	│ 「で処理が出来ます。全河川同時氾濫時になると、かなりの量が出てしまいます
	 ので、大規模な震災レベルであっても対応が出来る範囲というところで考えて
	おります。
委員長	どれくらい見込むかということで、余裕があるに越したことはないのです
	1

が、そうすると大きな施設が作られて、ごみが少ない中で稼働したりとかしな くてはならなくなったり、無駄な部分が大きくなるので、無駄な部分を大きく 取っても効率が悪くなります。 そこで今のお答えは1割というところよりも、1,200 t それで災害廃棄物が 3年以内に終わらせるというところの中で 3.600 t くらいの余力を持たせてお けば、北西部直下地震には十分対応出来ます。2年とちょっとくらいで処理出 来る今の見込みであるということで、水害はそれ以上に膨大な量が出るので、 そこに対応するほどの焼却余力は到底取ることは出来ないですし、そういった 場合は広域で国等の支援もいただきながら、あるいは県、他都市との支援もい ただきながら広域で処理するというのが基本的なところなので、余力をどれく らい持つかという面では、1200 t 見込んでおけば十分ではないかという、私も 事前に説明受けて妥当かなという理解をしていました。 他にいかがでしょうか。今回、この計画を作る過程で、組合と各構成市町と の役割分担が明確に出来てきたということは、大変良いことかなと思ったとこ ろです。 まだ途中空白のページもありますし、より実効的なものになるようなところ で、こんなところも検討した、工夫したらといったところ、中山副委員長の方 から何かありますか。 中山委員 今のところ良いかなと。この計画がどれだけ実効可能なものになっているか どうかというのは、これからシミュレーションされていくと良いと思います。 あと、収集運搬のところはこれからでしたでしょうか。 委員長 収集運搬のところの役割分担は、特に生活系ごみは、栄町以外は組合さんの ほうでやられて、あとは避難所ごみの対応とかは明確に出来たのでしょうか。 避難所ごみの収集運搬につきましては、避難所は学校以外のいろいろ多岐に 事務局 わたる避難所の設営が各市町で検討されているところもありますので、現在は そういったところも踏まえて調整中ということでご理解いただければと思い ます。 委員長 わかりました。調整するところもあるということですね。大事なところなの で、それ自身をちゃんと明確に出来ることが重要かと思います。 今後、計画を作って終わりではなくて、計画を作ってみたらこういうところ がまだ体制づくりの中で必要だとか、例えば、他都市、あるいは地元の建設業 者等いろいろなところと、支援のための協定を結んでおくということが必要だ ということになれば、今後各構成市町とかも協力しながら考えていかなければ いけないし、それから後ろの方で廃棄物処理法の特例措置も出てきていて、こ れを実際動かすためには、事前に各構成市町の方で条例を作っておかないとい けないことになると思うので、ではそういったことをいつまでに、やるのかど うかということも含めて、いざとなった時に議会にかけて条例作ろうといって も間に合わないので、事前にやるべきことが何かとか、後は訓練等も定期的に やるような形でこの中に書ける範囲で書いておきましょうとか、今後実効性を

	深めるため、対応力を高めていくために必要ことも、計画づくりを通して理解
	を深めておくということが大事かなと思います。
福島委員	今の処理能力に関してですが、次期ごみ焼却施設の能力、156 t/日となって
	いますよね。最初の頃にご説明いただいたと思いますが、現状は2つ稼働させ
	ているということで、実際の能力が 170 t/日で、今のものが能力的には 100 t
	/日ですよね。だいぶ老朽化しているのでわからないですけれども。なので能力
	的に 156 t/日が 100%で考えて良いのかどうかお聞きしたい。
委員長	いかがでしょうか。156 t /日の意味合い。
事務局	次期施設の能力的には、156 t/日が 100%の能力になります。
委員長	実際にどれくらい処理しているかというのは、その時々によりますし、365
	日動いているわけではないので、点検等も途中で入ってくるので、そういった
	ことも含めて施設能力としては 156 t/日 燃やせるということですね。
	災害ごみが来た時に、300日から280日の稼働で処理量を考えていたけれど
	も、156 t/日の能力を活かすために1週間程度長めに処理しようかとか、それ
	は非常時の対応かなと思います。
	時間も超過したので、前半の議論がいろいろとあって、追加でどうしてもこ
	こで発言しておきたいという点ありましたらいかがでしょうか。
梶山委員	先ほど委員長が言われた、削減と分別の発生量が分かりづらいということ
	で、P99 せっかく作っていただきましたが、これもその辺が良く分からないの
	で、実際にこの図にリンクした形で、数字もいれていただいたらわかりやすい
	と思います。この図に意味合いも良く分かると思います。ぜひそうしていただ
	ければ。
委員長	ぜひそうしたいと思います。
中山委員	災害廃棄物処理計画の関係で、発生量について片付けごみと解体廃棄物の割
	合というのが、過去の災害から水害と地震とであると思いますので、そこで分
	けて出しておくと、片付けごみのための仮置場がどれくらい必要かというイメ
	ージが出来るのではと思います。
	ここで出てくる発生量の総量というのは、地震の場合は解体廃棄物がかなり
	の部分を占めますので、水害とはまた違ったイメージになると思いますので、
	出しておくべきだと思います。今はその割合が手元に無いのですが、職場にあ
	るので、参考に情報提供させていただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。リアリティーを追及すると、実際現場での何週間、
	1か月、数カ月単位の処理の流れの中では大事なところにもなってくるので、
	そういった部分加味した方法で検討していきたいと思います。
	いろいろたくさんご意見いただいて、前半の方に関しては宿題も多く残って
	おりますけれども、事務局、今度の予定はどうなっているでしょうか。前半、
	基本計画の方について、パブコメの関係も含めて、委員会のタイミングとか。
事務局	この後の予定ですけれども、10月17日頃から10月31日頃を目途に、パブ
	リックコメントの方、実施させていただければと思っております。そしてそこ

でいただいた意見を基に、11月20日に第6回検討委員会を開催させていただいて、その際に、いただいたパブリックコメントの意見や回答の方向性についてご説明させていただければと思っております。

委員長

10月中旬から10月下旬、11月初旬くらいまでですね。パブリックコメント出すまでには1か月ちょっとあるということですかね。

委員会はもう次は 11 月ですよね。パブコメの結果を受けてということにな るので、そうなるとパブコメに出せるレベルまでブラッシュアップしなければ いけないと考えています。今日の計画を皆さんのご意見いただきますと、最初 はご意見踏まえて、私の方で最後一任いただいて、調整してパブコメの案を仕 上げるということでご了解いただいてもいいかなと思っていたのですが、基本 的にはそうさせてもらえればありがたいのですが、ただ、ご意見をたくさんい ただきましたし、ある程度事務局と私と副委員長の方で調整させていただい て、一定の案が出来た段階で、それを皆さんに若干見ていただいて、それで出 来るだけ後はご指摘が出ないよう完成度を高めたいと思います。その後に、そ れを見てパブコメにかけるということで、基本的には私と副委員長と事務局、 コンサルさんも含めて、大変いろいろなご意見をいただいて有意義なものだっ たので、それをなるべく反映するような形で一生懸命やりますので、そこは御 一任いただくということ、ただ、その途中の段階で完成度を見ながら、これは だいぶ変わったからもう一度見ていただいた方が良いところがあれば、一度く らいは皆さんにメールで案をご覧いただくということもあるということで、ご 了解いただけますでしょうか。

パブコメ終わった後も議論の中でいろいろとブラッシュアップは出来るので、終わりではないのでその点ご理解いただければと思います。

ではそういった形で今日は終わりたいと思います。多くのご意見ありがとうございました。事務局の方にお返しいたします。

次第4 閉会

事務局

大迫委員長お疲れ様でございました。

最後に連絡事項ですが、次回第6回検討委員会の日程について、当初から変更なく、11月20日(日)14時から開催予定となります。資料作成の関係上、開催通知等が直前になってしまいますが、11月20日(日)14時からということでご承知いただければと思います。

以上をもちまして第5回印西地区ごみ処理基本計画検討委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れ様でございました。